

S T ビジネス基準の利用に向け標準化と具体的な実施について

第9回 UN/CEFACT観光部会 (ST資料)

2023年2月16日 14時～17時

1. STプロジェクト詳細

プロジェクト詳細	
ドメイン	旅行・観光領域
プロジェクト識別子	P1078・
局の決定#	#1905005, #2003092;#2006001;#2008030.#2112055
プロジェクト提案ステータス	<input checked="" type="checkbox"/> 公式
プロジェクトページ	持続可能な観光のためのビジネス基準
VCのサポート	@イアン・ワット
プロジェクトリーダー	@トンホワタイ
HOD サポート	該当なし
地位	開発中
バージョン	5.0
提出日	2019-04-01
ドラフト開発完了	2023-03-01
発行日	2023-03-15

2. STプロジェクトの観光産業での活用に向けた実施について

1. JTRECではプロジェクト提案に対する実証取組の検討と実運用への検証し普及に取り組む。
 - (1) 観光産業のSDGsの取り組み実態と課題等を取組開始にあって現状把握とSDGs取組実態を調査し現状有り様から、STビジネス基準の運用形態のあり方を検討する。
 - (2) STビジネス基準の具体化については事業関係者・団体と連携し共同事業で取組み広域的な実態調査などを連携して効率的に進める。 (立教大学・JTB総研の関連参考資料は部会で)
 - (3) 事業関係者・団体と連携により情報の収集と活用モデルなどの検討を行える共同事業に取り組む。
 - (4) 当事業推進には、活動資源として人・モノ・資金・情報・時間の5つの資源について具体的な検討が必要である。

3. 持続可能な観光のビジネス基準標準化への取組について

2. 観光産業等の現状とSDGs取組の現状を見極めるための取り組み方。

観光産業に「持続可能な観光ビジネス基準の浸透を図るための具体的な取組などを以下で述べる。

- (1) 国連世界観光機関(UNWTO)の主管を担う観光庁及び駐在事務所である(一財)アジア太平洋観光交流センター(APTEC)と当ST活動への協力関係を結び推進する。
- (2) APTECとの事業連携からAPTEC賛助会員から持続可能な観光の実現に向けた状況把握と導入に向けた課題等を調査する。(国連世界観光機構(UNWTO)駐日事務所)
- (3) 観光産業の状況等を観光事業関連セミナー等参加して可能な限り状況と実態を把握する。
- (4) このSDGs取組の標準化・導入作業は最短で6か月以内に方向性を見極め運用を可能にする。

END